

2024年4月から建設業に全面適用される「働き方改革」のセミナーについて

連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、2024年4月から「働き方改革関連法案」が建設業に全面適用され、労働者を雇う事業主には、労働時間の把握などが迫られています。このことから労働基準監督署も事業所への労働時間に関する調査も行われてきた経過もあり、組合では表記のセミナーを開催することにしました。短時間ではありますが特に労働者を雇う事業主に関して重要になってくることから、事業主のみなさんを対象として勉強会を行いますので、ご参加下さるようよろしくお願い致します。

記

- 日 時 2023年11月10日(金) 午前11時20分～(40分程度)
- 定 員 会場の関係上、20名までとさせていただきます。お申込みの際は、空席があるかご確認下さるようお願い致します。
- 場 所 地域職業訓練センター 高知市布師田3992-4
- 講 師 社会保険労務士 宇那木 泰之さん
- 受 講 料 無 料
- 申込み方法 10月20日(金)までに下記申込書で組合までお申込みください。 Faxでお申込みの場合は、番号をお間違えないようお願い致します。また時折 FAX が不通の時もありますので電話でご確認下さるようお願い致します。

高知県建設労働組合
 高知市和泉町6-7
 TEL (088) 823-0058
 fax (088) 873-5384

..... 切り取り線

賃金対策部 行き 「働き方改革」セミナーの申込み書

氏 名	FAX 番号	連絡が出来る電話番号を お願いします	支部名

2023年 月 日